

《大船渡市長選挙投票所・投票区域一覧表》

町	投票区	投票所	投票所の住所	投票区の区域
盛	第1	大船渡市民交流館・カメラホール	内ノ目4-2	吉野町、上木町、木町、本町、愛宕町、八幡町、みどり町団地
	第2	大船渡市総合福祉センター	下館下14-1	桜場、旭町、田茂山一区、田茂山二区、御山下、盛中央団地、下館下団地
大船渡	第3	地ノ森いこいの家	地ノ森43-2	富沢一区、富沢二区、地ノ森一区、地ノ森二区、雇用住宅、赤沢団地、赤沢、県立病院合同公舎、地ノ森住宅
	第4	大船渡保育園	台24-11	上山、中央通、台町、茶屋前、南町
	第5	大船渡地区公民館	明神前10-14	明土、屋敷、明神前、田中、川原、須崎、明神前団地
	第6	大船渡小学校(体育館)	笹崎67	北笹崎、南笹崎、浜町、永沢
	第7	下船渡公民館	下船渡26-1	平一区、平二区、宮ノ前、下船渡、平三区
	第8	熊野神社社務所	神坂24-10	船河原、峰岸、細浦、神坂、中野
末崎	第9	ふるさとセンター	平林81	小細浦、平、小田、梅神、小河原、門ノ浜、平林住宅、平南団地
	第10	碁石地区コミュニティセンター	中森22	中井、西館、泊里、碁石、三十刈、山根
赤崎	第11	沢田公民館	石橋前1-9	中井一区、中井二区、沢田、佐野
	第12	漁村センター(赤崎)	山口80-38	宿、後ノ入、大洞、生形、山口、大立、永浜
	第13	蛸ノ浦漁村厚生施設	鳥沢219-5	清水、合足、蛸ノ浦
猪川	第14	長崎担い手センター	外口86-2	長崎、外口
	第15	大野公民館	大野40-2	大野
	第16	猪川地区公民館	下権現堂8-11	上久名畑、下久名畑、新道、下権現堂、前田
	第17	下富岡公民館	長洞107-5	下富岡、上富岡、長洞住宅
立根	第18	しんしん館(長谷堂公民館)	長谷堂127-4	長谷堂、長谷堂団地、上中井、下中井
	第19	立根生活改善センター	関谷69-8	上手、平田、和村、川原、田谷、町場、大畑野
	第20	菅生公民館	堀之内18-8	久保、菅生、下欠
日頃市	第21	鷹生地域多目的集会センター	下鷹生85-4	甲子、鷹生
	第22	小通活性化施設	下小通63-2	平山、小通
	第23	板用多目的集会センター	中板用47-6	長安寺、板用、川内
	第24	日頃市地区公民館	関谷21-5	宿、関谷、坂本沢
	第25	大森公民館	大森6-2	大森
三陸町綾里	第26	田代屋敷公民館	田代屋敷20-5	田代屋敷、石橋
	第27	小路公民館	小路25-3	小路
	第28	大船渡市綾里地区コミュニティ施設	平館75-2	石浜、田浜、岩崎下、岩崎上、野形、宮野西、宮野東、港
	第29	野々前しおさい会館	大明神95-1	野々前
	第30	漁村センター(綾里)	白浜93-1	白浜
三陸町越喜米	第31	砂子浜生活改善センター	砂子浜43	砂子浜
	第32	小石浜公民館	館ヶ森27-2	小石浜
	第33	甫嶺地域防災コミュニティセンター	甫嶺74-1	甫嶺東、甫嶺西、上甫嶺
	第34	崎浜公民館	仲崎浜185-7	崎浜西、崎浜東
三陸町吉浜	第35	三陸支所	所通26-1	泊、浦浜南、浦浜西の一部(字小出の一部を除く)、浦浜仲、浦浜東
	第36	遊・YOU・亭夏虫	小出59-1	浦浜西の一部(字小出の一部)
	第37	吉浜地区拠点センター	上野93-1	大野、中通、下通、上通、後山、扇洞
三陸町吉浜	第38	増館会館	増館14-4	増館
	第39	根白会館	根白119	根白西、根白東
	第40	千歳公民館	千歳170-2	千歳

11月25日(日)は大船渡市長選挙

～期日前投票・不在者投票は11月24日(土)まで～

▷ 問い合わせ先 = 選挙管理委員会事務局(☎内線168)

■投票時間と投票所

投票時間は、市内全投票所で午前7時から午後7時までです。

投票所は、次ページの表のとおり、市内40カ所に設置します。

有権者の皆さんの投票区と投票所は、世帯4人分を1枚にまとめた「入場券はがき」に記載されていますので、ご確認ください。入場券はがきは11月17日(土)ごろ郵送します。

■投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、次の要件を満たしている人です。

- ・年齢要件 平成12年11月26日以前に生まれた人
- ・住所要件 市内に3カ月以上居住し、平成30年8月17日以前に住民基本台帳に登録されている人

※平成30年11月7日以降に市内転居をした人は、旧住所地の投票所で投票することになります。

■入場券を忘れずに

投票するときは、入場券を持参し、投票所の受付係に提出してください。

出してください。

入場券を忘れたり、紛失した場合は、受付係にその事を伝え、再発行の手続きをしてください。

■選挙当日の投票の方法

投票用紙は記号式です。投票用紙に候補者の氏名が印刷してありますので次のことに注意して投票してください。

- ・投票する候補者一人について、その氏名の上の「○」をつける欄に○をつけてください。
- ・○以外は何も書かないでください。
- ・○以外の記号を書いたり、他の候補者の氏名にタテ線を引いたりすると無効になります。

■代理投票と点字投票

自分で投票用紙に書くことができない人は、代理記載による「代理投票」ができます。また、目の不自由な人は、「点字投票」ができます。代理投票や点字投票を希望する人は、投票補助者が投票のお手伝いをしますので、投票所の係員に申し出てください。

期日前投票・不在者投票の投票所など

期日前投票

投票所	投票期間	投票時間
市役所本庁	11月19日(月)～11月24日(土)	午前8時30分～午後8時
三陸支所		午前8時30分～午後5時15分
綾里地域振興出張所		
吉浜地域振興出張所		

不在者投票

投票所	投票期間	投票時間
市役所本庁	11月19日(月)～11月24日(土)	午前8時30分～午後8時

■開票

いずれも、投票の秘密は固く守られますので、安心してこの制度をご利用ください。

■期日前投票・不在者投票

投票日に投票所で投票できない人のために、期日前投票と不在者投票の制度があります。ぜひ活用して貴重な1票を投じましょう。

▽投票所など 右表のとおり。期日前投票はどの投票所でも投票できます。

開票は11月25日(日)の午後8時15分から、リアスホールで行います。

入場受付は午後7時30分から同会場で行いますので、参観を希望する人は、係員の指示に従ってください。